平成２６年（フ）第２０９４号
大阪府藤井寺市藤井寺１丁目11番19号
債務者　藤岡　荘一
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪田　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１１２号
大阪市北区長柄東２丁目１番23―807号
債務者　清水　由佳
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽賀　倫樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７７５号
札幌市白石区本郷通６丁目北３番23号　あしたばハウス
債務者　酒田　浩司
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月29日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１６４号
大阪府八尾市春日町１丁目９番10―209号
債務者　北山皇一郎
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　ふみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３５８号
さいたま市見沼区深作２―６―13　中山大造方、住民票上の住所さいたま市見沼区東大宮５丁目43番地15
債務者　中山　達也
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第５０８号
さいたま市南区太田窪２丁目９番22号　ハイム朋智203号
債務者　南波　岳大
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１３８号
大阪市住之江区御崎６―２―22　グランソシエ住之江Ⅱ305号、住民票上の住所福井市田原１丁目８番11号
債務者　新保　拓之
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１１８号
鹿児島県鹿児島市武３丁目35番１号　シティフォレスト武町703号
債務者　下御領創一
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　喜之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１６号
京都府福知山市石原２丁目175番地
債務者　椿野　禎三
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　平一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２６年（フ）第２１０９号
大阪府茨木市総持寺１丁目９番９号
債務者　安藤　　博
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石埜　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１３１号
京都府八幡市八幡馬場78番地、住民票上の住所京都府八幡市八幡馬場44番地の２
債務者　五藤　雅博
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４７号
岐阜県大垣市大井１丁目16番地　ぐりーんぷらざ105号
債務者　内藤みどり
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　真帆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第１９８４号
名古屋市瑞穂区桃園町２番３―422号　堀田団地
債務者　福原　和博
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　崇雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８５４号
横浜市保土ケ谷区初音ケ丘27番15号
債務者　西澤　和臣
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱邉　和揮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４８号
金沢市鞍月５丁目230番地　レオパレス大友102号、従前の住所金沢市泉本町４丁目20番地１、従前々の住所金沢市横川４丁目88番地
債務者　三浦　英男
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二木　克明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第１４９号
金沢市北安江３丁目７番10号　ディークラディア北安江401号室
債務者　三浦　幸代
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二木　克明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第９４号
静岡県伊東市和田２丁目１番８号
債務者　河島　洲一（旧姓脇坂）
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　　登
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係